

6 医務第 2 6 3 8 号
令和 7 年 2 月 2 6 日

一般社団法人愛知県鍼灸マッサージ師会会長
一般社団法人愛知県鍼灸師会会長 様
公益社団法人愛知県柔道整復師会会長

愛知県保健医療局長

あん摩業、マッサージ業、指圧業、はり業、きゅう業若しくは柔道整復業又はこれらの施術所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（あはき・柔整広告ガイドライン）について（通知）

このことについて、令和 7 年 2 月 1 8 日付け医政発 0 2 1 8 第 1 号で厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありましたので、御承知くださるとともに、貴会会員への周知をお願いします。

担当 健康医務部医務課医務グループ
電話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 2 7 4 (ダイヤル)
FAX 0 5 2 - 9 5 4 - 6 9 1 8